

行政委員会事務局長マニフェスト

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

私の思い

行政委員会事務局長 福井 浩



行政委員会事務局は、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会及び固定資産評価審査委員会の5つの事務局を所管しています。

行政委員会事務局といたしましては、各委員会等の補助機関として、各委員会等の役割が十分に発揮できるよう、関連する事案等に対する情報収集や調査研究を行い、円滑な委員会の運営に努めてまいります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

重点課題

- ① 遊休農地の発生防止と解消

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

部の施策概要

選挙管理委員会は、選挙事務の適正かつ円滑な執行に関する調査研究を行うとともに、投票しやすい環境づくりや選挙啓発活動に取り組んでまいります。

監査委員は、例月出納検査、決算審査等を通じ、公正で合理的かつ能率的な行政運営の確保に努めます。

公平委員会は、職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するため、職員の不利益処分に対する不服申立てや勤務条件についての措置の要求等に対し、迅速かつ公正中立な立場の審査を実施します。

農業委員会は、遊休農地の発生防止と解消に努めるとともに、関係機関との連携により地域農業の振興を図ります。

固定資産評価審査委員会は、審査申出等に対し、迅速かつ適正な審査を実施します。

遊休農地の発生防止と解消

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

遊休農地の発生を未然に防止するとともに遊休化している農地の適正利用を図ることにより、農地の保全と地域農業の振興に努めます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

- 1 遊休農地の把握に努めます。
- 2 遊休農地の土地所有者等への今後の活用に関する意向確認及び指導を行います。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

11 月を農地パトロール月間と定め、市内全域を対象に農地パトロールを実施します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

食料の生産基盤である優良農地の確保と有効利用の促進を図ります。